

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 第5回総会 結果概要

1 日 時

平成29年7月31日（月） 14:45～16:20

2 場 所

琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

3 出欠状況

総 数 344名（会長1名、副会長9名、委員（副会長を除く）264名、
顧問8名、参与59名、監事3名）

出 席 251名（本人出席190名、代理出席61名）

欠 席 93名

4 議事概要

（1）調査活動報告等

① 「子ども・若者参画特別委員会」活動報告

報告者：びわこ学院大学4回生 平塚 宏弥 氏

報告者から報告。次の発言があった。

○委員

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行など、わが国においても障害のある方への合理的配慮が必要な社会になってきた中で、若者世代からこうした体系的な提言が出てきたことに非常に感銘を受けた。東京オリンピック・パラリンピックが近いことや、今年度国において改定された「スポーツ基本計画」の中で「共生社会の実現」がうたわれていることから、若者を中心にこうした取組をしていることをスポーツ庁や日体協、東京オリンピック・パラリンピック準備局など全国に伝えていただきたい。

② 「滋賀県競技力向上対策本部」経過報告

報告者：滋賀県県民生活部スポーツ局副局長

報告者から報告。次の質疑応答があった。

○委員

強化拠点校に指定されると具体的にどういふことをしていただけるのか。たとえば、学校の体育館やテニスコートといった施設を充実していただけるのか。

それから、指導者は教育委員会が指定する指導者なのか、各競技団体に指定する指導者を置いていただけるのか。

その学校に入りたいと思っても、授業料等の費用負担で入ることができない学校もあると思うが、どのように対応していただけるのか。

昨今の経済事情で企業も大人数を一度に採用するのは難しいが、競技団体としてはどの企業がどういふ選手を望んでいるのかを開示していただきたい。それがわかれば、選手を応募させていくことができる。

最後に、有望選手は教育委員会や学校で指定するのか。競技団体から指定して欲しい人を推薦できるのか。

○報告者（滋賀県県民生活部スポーツ局副局長）

まず、強化拠点校での施設整備については、強化拠点校になったからといって優先的にできるものではないと考えている。競技用具、遠征、合宿等に要する経費について強化費として配分させていただいている。

また、指導者については、強化拠点校への配置が必要となることを教育委員会と十分情報を共有、連携しながら、教員の異動の中でできるだけ適切な配置を進めたいと考えている。

入学手続き等については、入試制度でスポーツの能力に着目した推薦制度を設けている。ただし、推薦制度を実施するかどうかは、入試制度全体の中で各学校において検討されるので、全ての学校で実施されているわけではないが、強化拠点校になった場合は推薦制度をとっていただいている。

企業の採用については、現在も話があれば企業への声かけを県体育協会等と連携して取り組んでいるが、他県では企業から求人を、アスリートから求職をそれぞれ募り、職業紹介やマッチングをされている事例もある。こうしたことも研究しながら、今後できるだけ早い時期に、滋賀県でも実施できるように取り組んでいきたいと考えている。

ターゲットエイジの指定については、基本的には各競技団体に選定していただき、各競技団体の強化事業の中で取り組んでいただいている。子どもたちの強化という点では、このほかに国体の時に高1・高2・高3になる子どもたちに重点を置いたメニューがある。その取組は、各競技団体に主体となって取り組んでいただいております。競技ごとに選定の仕方、指定の人数等もまちまちであるが、各競技団体と競技力向上対策本部で協議を重ねながら、最も有効に強化が進む方向で進めている。

(2) 報告事項

① 役員、委員等の変更

② 第5回常任委員会における決定事項

事務局から説明。質疑応答なし。

(3) 審議事項

① 第1号議案 平成28年度事業報告(案)

② 第2号議案 平成28年度収支決算(案)

③ 第3号議案 平成28年度収支補正予算(会長専決処分)

事務局から説明。質疑応答なく賛成多数で原案どおり議決。

④ 第4号議案 平成29年度事業計画(案)

⑤ 第5号議案 平成29年度収支予算(案)

⑥ 第6号議案 平成29年度暫定収支予算(会長専決処分)

事務局から説明。次の質疑応答の後、賛成多数で原案どおり議決。

○委員

3年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けてグリーンでエシカル(倫理的)な購入を行うための準備が進んでいると聞いている。たとえば、選手村で提供する食材はできるだけ安全・安心なものを提供しようということから、全国の有機JAS認証をされている農業者の皆様にとれぐらい有機農産物を提供することができるかという調査なども行われている。

滋賀県はグリーン購入の先進県であり、全国一の環境こだわり農業に取り組んでいる県であるので、国体も滋賀県らしさを出すために、グリーン購入、エシカル購入に取り組んでいただきたい。SDGsの取組にも直結するものだと考えているが、こうした取組の予定はあるのか。

併せて、グリーン入札の取組も全国に先駆けて行われていて成果を出している取組と思うが、そういったことにも取り組まれる予定があるか。

○事務局

国体・全国障害者スポーツ大会開催基本方針の中にも、環境へのこだわりについて記載がある。両大会の開催に向けて、この基本方針を具体化する開催基本構想をこれから策定していくが、その中で滋賀らしさを打ち出し、環境に配慮した国体・全国障害者スポーツ大会を実現できるよう皆様に意見を伺いながら進めていきたいと考えている。

○委員

国体が終わった後にどこの地域も急に活動がしぼんでしまう。国体の本来の目的が何かを考えると、国体が終わった後の、最低でも5年、10年先の滋賀県のスポーツ全体について検討していただきたい。

○事務局

開催基本方針の実施目標の5点目に、「滋賀の子は滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会」と記載されている。7年後の国体・全国障害者スポーツ大会で滋賀県が優秀な成績を収めることは直接の目標であるが、それ以降も競技力のみにとどまらず、様々な分野で滋賀にレガシーを残し、滋賀県の活性化につながるような大会を目指したいと考えている。

○会長

「その後はどうつなげていくのか」が大事な視点であり、常にそのことを頭に置きながら準備を進めてまいりたい。

**⑦ 第7号議案 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
募金推進要綱改正（案）**

事務局から説明。次の質疑応答の後、賛成多数で原案どおり議決。

○委員

寄附をいただいている皆さんに感謝したい。改正案の第7条に寄附の使途が定められている。寄附をいただいたものは、県の費用として充当されるのか、市町の費用として充当されるのか。

本日もたくさん企業の方にお越しいただいているが、国体についてオリンピックのようにどこまで商業化ができるのかを検討いただきたい。多くの方に参加をいただき、多くの方に見ていただくためには、行政の力だけでは難しいので、オリンピックも今のような形になっていると思う。具体的には、たとえばそれぞれの大会で企業にスポンサーになっていただくとか、放映権をもう少し資金源にできないかということは今後検討いただきたい。

○事務局

寄附金は、県の基金に積み立てて、施設整備、競技力向上、大会開催時の運営等に使っていくが、実際の使途については、今後皆様の意見もいただきながら、県として考えていきたいと考えている。

オリンピックのような商業化の取組については、国体にもスポンサー制度があり、スポンサー料収入を受けられるシステムは既に日体協で整備されている。放映権についても制度があると聞いている。今後、滋賀県でも開催に向けて日体協と相談した上で、本県でどのような企業協賛が可能なのか考えてまいりたい。

(4) その他

○副会長

本日、11競技について会場が決まり、約7割の会場が決まった。大事なことはこれから国体・全国障害者スポーツ大会に向けてしっかり準備していくことだと思っているので、御理解いただきたい。

また、体育は、スポーツという捉え方に変わってきている。体育は、教育的な見地に立っている。体育館を造っても教育のための施設であって、多額のお金を使っても後はほとんど使われない状態が続いた。それではいけないということで、東京オリンピックでも終わってからどうするかということスポーツという観点で考えていこうとなっている。体育とスポーツとの違いであるが、言葉だけではなくその思いは大分異なり、スポーツは健康や競技の成績を上げてもらうというアスリートの育成など様々な観点がある。県民を挙げてやろうという2巡目の国体であるが、1巡目の国体と異なり、県民の健康生活、街づくり、スポーツビジネスなど国体を軸にして色々なことを考えてやっていくのが大事だと思う。

募金の話が出ていたが、私も一生懸命これから寄附金を集めようと考えている。前から色々と議論されているが、寄附金はその人の意思で出すものであるから、次世代にしっかりしたものを残したいという思いを込めてお金を集めようと思っている。しっかりお願いして、納得してお金を出してもらおう。全体の金額としてはわずかなものであるが、そこに意義がある。次世代につながる大会にしよう頑張っているの、御協力をお願いしたい。